

令和4年第1回羅臼町議会定例会（第3号）

令和4年3月16日（水曜日）午前10時開会

○議事日程

- 日程第 1 議案第 2号 令和3年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算
- 日程第 2 議案第 3号 令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 日程第 3 議案第 4号 令和3年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 日程第 4 議案第 5号 令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算
- 日程第 5 議案第12号 羅臼町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 6 議案第15号 羅臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 7 議案第16号 羅臼町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
- 日程第 8 議案第19号 根室町村等公平委員会規約の変更について
- 日程第 9 予算審査特別委員会付託議案審査結果報告
(議案第6号から議案第11号、及び議案第13号から議案第14号並びに議案第17号から議案第18号 10件一括)
- 日程第10 議案第21号 羅臼町教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第11 各委員会閉会中の所管事務調査の件
- 追加日程第 1 議案第22号 令和3年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算
-

○出席議員（9名）

議長	10番	佐藤 晶 君	副議長	9番	小野 哲也 君
	1番	加藤 勉 君		2番	田 中 良 君
	3番	高島 讓二 君		5番	坂本 志郎 君
	6番	松原 臣 君		7番	村山 修一 君
	8番	鹿又 政義 君			

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町長	湊屋稔君	副町長	川端達也君
教育長	和田宏一君	監査委員	松田眞佐都君
企画振興課長	八幡雅人君	総務課長	本見泰敬君
税務財政課長	対馬憲仁君	税務担当課長	飯島東君
環境生活課長	湊慶介君	保健福祉課長	福田一輝君
保健・国保担当課長	洲崎久代君	産業創生課長	大沼良司君
まちづくり担当課長	石崎佳典君	建設水道課長	佐野健二君
学務課長	平田充君	社会教育課長	野田泰寿君
会計管理者	鹿又明仁君		

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長	松崎博幸君	議会事務局次長	長岡紀文君
--------	-------	---------	-------

午前10時00分 開会

◎開議宣告

○議長（佐藤 晶君） おはようございます。

ただいまの出席議員は9人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 議案第2号 令和3年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第1 議案第2号令和3年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから議案第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第2号令和3年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第1 議案第2号令和3年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第3号 令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険
事業特別会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第2 議案第3号令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから議案第3号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第3号令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第2 議案第3号令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第4号 令和3年度目梨郡羅臼町後期高齢者
医療事業特別会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第3 議案第4号令和3年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから議案第4号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第4号令和3年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第3 議案第4号令和3年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第5号 令和3年度目梨郡羅臼町国民健康
保険診療所事業特別会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第4 議案第5号令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算を審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから議案第5号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第5号令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第4 議案第5号令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第12号 羅臼町個人情報保護条例の一部を改正
する条例制定について

○議長(佐藤 晶君) 日程第5 議案第12号羅臼町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから議案第12号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第12号羅臼町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第5 議案第12号羅臼町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第15号 羅臼町国民健康保険税条例の一部を改正
する条例制定について

○議長(佐藤 晶君) 日程第6 議案第15号羅臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから議案第15号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第15号羅臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第6 議案第15号羅臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第16号 羅臼町過疎地域持続的発展市町村計画の
変更について

○議長(佐藤 晶君) 日程第7 議案第16号羅臼町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから議案第16号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第16号羅臼町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第7 議案第16号羅臼町過疎地域持続的発展市町村計画の変更については、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第19号 根室町村等公平委員会規約の変更について

○議長(佐藤 晶君) 日程第8 議案第19号根室町村等公平委員会規約の変更について審議いたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) これで質疑を終わります。

これから議案第19号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第19号根室町村等公平委員会規約の変更について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(佐藤 晶君) 起立総員です。

したがって、日程第8 議案第19号根室町村等公平委員会規約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 予算審査特別委員会付託議案審査結果報告

○議長(佐藤 晶君) 日程第9 予算審査特別委員会に付託をしていただきました3月8日の一括上程に係る議案第6号令和4年度目梨郡羅臼町一般会計予算から議案第18号公の施設に係る指定管理者の指定についてまでの10件についての審査結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、田中良君。

○予算審査特別委員長(田中 良君) 予算審査特別委員会の審査経過と結果を報告いたします。

予算審査特別委員会に付託されました議案第6号令和4年度目梨郡羅臼町一般会計予算から議案第11号令和4年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算及び関連議案である議案第13号羅臼町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第14号羅臼町子ども医療費助成条例制定について、議案第17号、議案第18号公の施設に係る指定管理者の指定についてまでの10件の審査結果につきまして、会議規則第75条の規定によりお手元に配付のとおり、委員会審査結果報告書を議長に提出しております。

審査結果について報告をいたします。

本委員会は、3月8日の本議会において、議員全員による予算審査特別委員会として設置され、令和4年度一般会計予算ほか9件について3月11日及び14日、15日の3日間にわたり慎重かつ熱心に審査が行われました。

その結果、令和4年度目梨郡羅臼町一般会計予算及び各特別会計予算、企業会計予算並びに関連する議案につきまして、出席委員の全員一致により原案のとおり可決決定いたしました。

ただし、予算編成を見ると、義務的経費が歳出予算の5割以上を占めており、年々増加傾向にあります。今後、義務的経費の削減を計画的に行い、資本的経費が増えていくよう身の丈にあった予算編成が実現されることを望みます。

以上、本委員会に付託されました議案の審査経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

令和4年3月16日。

予算審査特別委員会委員長、田中良。

○議長（佐藤 晶君） 委員長の報告が終わりました。

この予算審査特別委員会は、議員全員で構成する委員会ですので、質疑については省略いたします。

これから、議案第6号令和4年度目梨郡羅臼町一般会計予算から議案第18号公の施設に係る指定管理者の指定についてまでの10件について一括して採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第6号から議案第18号までの10件は、委員長報告のとおり賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第9 議案第6号令和4年度目梨郡羅臼町一般会計予算から議案第18号公の施設に係る指定管理者の指定についてまでの10件は、委員長報告のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時13分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

◎日程第10 議案第21号 羅臼町教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについて

○議長（佐藤 晶君） 日程第10 議案第21号羅臼町教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについて議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（湊屋 稔君） 議案第21号であります。羅臼町教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについて。

羅臼町教育委員会の教育長に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

このたび、3月末日での現和田教育長の辞任に当たり、次の者を任命したくお願いするものでございます。

氏名、石崎佳典。

生年月日、昭和44年6月30日の52歳でございます。

住所につきましては、目梨郡羅臼町礼文町299番地。

任期につきましては、令和4年4月1日から令和4年9月30日まででございます。

石崎氏は、中京大学体育学部を卒業後、民間の会社を経て、平成5年10月より羅臼町役場に勤務をしております。これまで、教育委員会での経験が多く、スポーツ振興、社会教育、また学校教育にも精通をしております。現在は、産業創生課まちづくり担当課長として、町内の団体や町民との交流も積極的に行っております。周りからの信頼も厚く、人柄、経験、識見ともに適任でありますので、議員皆様の御賛同を賜りたくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

この採決は、起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第10 議案第21号羅臼町教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

ここで、教育長に選任されました石崎佳典君より、発言の申出がありましたので、これを許します。

石崎佳典君。

○まちづくり担当課長（石崎佳典君） 議長よりお許しをいただきましたので、議会中の大変貴重なお時間を頂戴いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、教育長の選任につきまして、議員の皆様方の特段の御高配により、任命の御同意を賜り、心よりお礼を申し上げます。

羅臼町教育委員会教育長という重責を担わせていただく緊張感をひしひしと感じているところでございます。和田教育長をはじめ、歴代の教育長が進められました羅臼町の教育行政を微力ではありますがなお一層発展させるべく、精神誠意力を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。

議員の皆様、町民の皆様方の御指導と御鞭撻を賜りながら、職員の皆様と一緒に羅臼町の宝である子供たちのために、地域住民のために、よりよい教育行政を目指して進めてまいりますことを御誓い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。

(拍手)

◎日程第 1 1 各委員会閉会中の所管事務調査の件

○議長（佐藤 晶君） 日程第 1 1 各委員会閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りします。

各委員長から委員会においての調査について会議規則第 7 1 条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の所管事務調査の通知が議長に提出されておりますので、承認したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から提出されました閉会中の所管事務調査の件は、承認することに決定いたしました。

ここで、10時40分まで休憩いたします。10時40分より再開いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

町長から、議案第 2 2 号令和 3 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程議案として議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程議案を日程に追加して議題にすることに決定いたしました。

◎追加日程第 1 議案第 2 2 号 令和 3 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 追加日程第 1 議案第 2 2 号令和 3 年度目梨郡羅臼町一般会計補

正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（川端達也君） このたびの追加議案に伴う一般会計補正予算につきましては、2月20日（日曜日）から22日（火曜日）までの大雪・防風警報により災害対策本部を設置し、住宅被害や除排雪の応急対応とその後の道路復旧などに要した経費を追加議案として補正するものでございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

それでは、議案の説明をさせていただきます。

議案の1ページをお願いいたします。

議案第22号令和3年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

令和3年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,962万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億2,573万円とする。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条は、繰越明許費の補正です。

繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

19款1項繰越金3,593万3,000円を追加し、8,862万7,000円。歳出の財源調整として前年度繰越金に求めるものでございます。

20款諸収入369万円を追加し、5,849万6,000円。

3項雑入369万円を追加し、5,327万円。雪崩被害を受けた緑町団地13号棟の補修工事費に対する全国自治協会建物災害共済金でございます。

歳入合計3,962万3,000円を追加し、54億2,573万円となるものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款総務費462万3,000円を追加し、15億5,195万8,000円。

1項総務管理費393万5,000円を追加し、11億6,818万9,000円。雪崩被害を受けた緑町団地13号棟の補修工事費でございます。

7項防災費68万8,000円を追加し、3億5,639万8,000円。大雪・暴風雪警報からその後の被害対応など、夜間から早朝にかけて職員が対応した時間外手当65万

7,000円と峯浜町コミュニティセンターの避難所開設に伴う燃料代3万1,000円でございます。

7款土木費3,500万円を追加し、2億7,785万6,000円。

2項道路橋りょう費3,500万円を追加し、2億7,645万9,000円。2月9日付で除雪費3,700万円を専決処分させていただきましたが、このたびの大雪に伴う除雪や排雪により、今後の除雪費が不足することから追加をお願いするものでございます。

歳出合計3,962万3,000円を追加し、54億2,573万円となるものでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正。1件の追加でございます。

2款総務費1項総務管理費、事業名は町営住宅等補修工事。金額393万5,000円。先ほど説明しました緑町団地13号棟の補修工事費を繰越しするものでございます。

以上でございますが、この後、補正予算の詳細につきましては、各担当課長から事項別明細書により御説明させていただきます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 説明の都合上、歳出から説明申し上げますので、お手元に配付の別冊資料の5ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費10目財産管理費に393万5,000円の増額補正であります。内容につきましては、町営住宅に要する経費におきまして、令和4年2月21日に発生した雪崩により被災した町営住宅緑町団地13号棟のうち1戸の居室内外及び共同玄関の補修を行うため、14節工事請負費に町営住宅等補修工事として393万5,000円の増額をお願いするものであります。

なお、補修工事の実施につきましては、年度内に完成させることが困難であるため、翌年度に繰り越し、実施を計画しております。

また、歳入につきましては、全国自治協会建物災害共済の対象物件であり、共済金が見込まれることから、諸収入で町有物件災害共済金を計上しておりますことを申し添えます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 総務課長。

○総務課長（本見泰敬君） 同じく別冊資料の5ページになります。

7項防災費2目防災対策費に68万8,000円の追加です。防災対策に要する経費の3節職員手当等に65万7,000円、10節需用費に3万1,000円の追加でございますが、内容につきましては、2月20日から22日にかけての大雪・暴風雪に伴い、町内各所で発生した雪崩被害の応急対応や避難所開設に伴う職員時間外勤務手当及び国道33

5号線峯浜町から幌萌町間の通行止めに伴う帰宅困難者等の受入れのための峯浜町コミュニティセンターに避難所を開設し、施設備付けの暖房器具を使用したことによる燃料費として追加をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 続きまして、7款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費に3,500万円の増額補正であります。内容につきましては、町道維持補修及び除雪に要する経費におきまして、今議会で令和4年2月9日付除雪業務委託料の専決処分につきまして御承認いただいたところでございますが、2月20日から22日にかけて、例年になく大雪及び暴風雪に見舞われ、この異常気象の影響により除排雪業務に相当の時間を要し、2月23日時点で予算残額が430万円となり、過去の実績及び大雪による排雪等を考慮したところ除雪業務委託料に不足が生じることが明らかとなったため、12節委託料の除雪業務委託料に3,500万円の増額をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 税務財政課長。

○税務財政課長（対馬憲仁君） 引き続き歳入を御説明いたしますので、3ページにお戻り願います。

19款1項1目繰越金に3,593万3,000円の追加で、歳出の財源調整として前年度繰越金に求めるものであります。

20款諸収入3項3目雑入に369万円の追加で、2月21日発生の雪崩により被害を受けた町営住宅緑町団地13号棟の修繕を行うための費用に対し、加入している全国自治協会建物災害共済の対象物件として共済金が支払われるものであります。

以上、歳入歳出それぞれ3,962万3,000円の追加補正をお願いするものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

松原議員。

○6番（松原 臣君） 収入の中で町有物件災害共済金、これ今回雪崩ということであつたのですけれども、そのほかにこれ、雪崩のほかに共済金として、どういうものが保険として使えるのか、その点ちょっとお知らせください。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 建物共済の対象につきましては、自然災害が対象となるということで、例えば風災ですとか、その率は変わってしまうのですが、基本的には自然災害というものに対しては対象となるということになっています。

○議長（佐藤 晶君） 松原臣君。

○6番（松原 臣君） 例えば台風とか風で被害があったとか、そういう雪以外に、そのほかに地震とかこれ入らないのでしょうか、どうなのですか。そこまでちょっと細かいこと分からない、分からなければ後で口頭で個人的に言っていただければいいと思います。

それと、今回のこの掛け金の、普通100%、保険100%出ないのだけれども、今回これ369万円、これ何パーセントとして出ていますか。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 基本的には、今回雪崩被害ということで100%となるところなのですが、見積りを通しまして査定を受けたところ、0.84というパーセンテージになってしまったというところではございます。

○議長（佐藤 晶君） 松原臣君。

○6番（松原 臣君） 0.84というぐらい、0.84%しか出ないという。100%として考えた場合、何パーセントというのか、ちょっと分かりにくいので、ちょっと。

○議長（佐藤 晶君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐野健二君） 申し訳ございません。84%です。

○議長（佐藤 晶君） いいですか。

ほかにありませんか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） ないようなので、これで質疑を終わります。

これから、議案第22号を採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第22号令和3年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、追加日程第1 議案第22号令和3年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

◎教育長退任の挨拶

○議長（佐藤 晶君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、教育長より発言の申出がありましたのでこれを許します。

教育長。

○教育長（和田宏一君） ただいま議長よりお許しをいただきましたので、退任に当たりまして一言御挨拶をさせていただきます。

まずもって、このたびは任期中途での退任となりましたこと、議長並びに議員の皆様、

町長、副町長はじめ役場職員の皆様、そして町民の皆様に深くお詫びをいたします。

思い起こせば、2年半前の令和元年10月、教育長という大役を仰せつかり羅臼に赴任したときは、何もかもが初めての経験であり、新鮮で身が引き締まる毎日でありました。着任早々に、一校一園化の関係で住民説明会に参加させていただいたときには、直接忌憚のない御意見、御要望や御批判を賜り、これまでの行政経験の中ではあまり経験できなかった生の声をお聞きすることができ、とてもよい勉強をさせていただきました。

一校一園化につきましては、当初予定していた令和4年4月というスケジュールについて、年限にこだわらずということで、まずは学校の適正な配置に関する指針を策定することの方針転換が行われたことから、議員皆様の御理解をいただきながら適正配置計画を作成させていただいたところであります。

人口減少が加速していく現状において、近い将来、再度一校一園化の問題や高校存続等の議論について、議会議論や町民との意見交換の場が必要になってくると思います。どのような形になるか分かりませんが、羅臼町にとってよりよい形での方向になることを願っております。

また、私の在任期間中の大半は、新型コロナウイルス感染症対策への対応に追われる毎日でもありました。激務と言われる教職員の方々にコロナ対策の業務も行っていただき、無事、円滑な学校運営ができましたこと、この場をお借りして改めて感謝申し上げますところであります。

心残りの一つは、コロナ禍の中、各種事業の中止等が相次ぎ、町の行事や催事関係などのほとんどが経験できなかったことであります。ただ、コロナ禍の状況にあっても、できることを模索しながら授業等を遂行しようとする職員の姿を目の当たりにし、非常に頼もしく感じたところでもあります。

いまだ多くの教育課題が残されていることも心残りではありますが、今後につきましては町外からまた違った形で羅臼町に貢献できるよう努めてまいりたいと思っております。

2年半という短い期間ではありましたが、大変お世話になりました。羅臼町のますますの発展を御祈念いたしまして、退任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(拍手)

○議長（佐藤 晶君） 教育長、本当に御苦労さまでした。

◎閉会宣告

○議長（佐藤 晶君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第1回羅臼町議会定例会を閉会いたします。

長時間、熱心に御審議いただきまして、ありがとうございました。

午前11時00分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員